

(様式1)

平成28年度度会町公立学校等施設整備計画

(計画期間：平成28年度～平成29年度)

平成28年10月17日

度会町長 中村 順一

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

度会中学校の室内廊下側の窓は、普通ガラスを使用しており、地震等の災害時にガラスが割れ、飛散することの二次災害を起こす危険性がある。室内普通ガラスについて、飛散防止フィルムを貼り、学校施設の安全性を高め防災機能の強化を図っていく。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

度会小学校では、障がいのある生徒が使用する教室のフロアに多目的トイレが無いため、既存の男子トイレを多目的トイレに改修し、衛生環境の整備の充実を図っていく。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		1 校
中学校		1 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	0 箇所
	学校武道場	0 箇所
	社会体育施設	0 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無し	
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無し	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>指標に基づく評価を実施し、評価の結果をホームページに掲載する方法等で公表します。</p>

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】 (㎡、箇所等)	事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】 (千円)	事業実施 年度 (予定)	備考
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)				
度会小学校	(4)	07	大規模改造(障害)	校	R	H28.12～H29.3	1	9,503	平成28年度	
度会中学校	(2)	36	防災機能強化	校	R	H28.12～H29.3	1	12,752	平成28年度	
計								22,255	22,255	